

ノーマイカーデー運動実施中

お問い合わせ先
和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会
(和歌山県庁 総合交通政策課 企画調査班内 電話073-441-2344)

ノーマイカーデー運動

自動車の急速な普及と交通基盤の整備は、産業の発展や県民生活の向上に多大な貢献をし、公共交通機関の利用者の減少、排気ガスによる地球温暖化及び交通渋滞といった問題を引き起こす。

このため、和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会では、毎月20日をノーマイカーデーとし、機関や自転車等への転換を促すノーマイカーデー運動を推進しています。

■[ノーマイカーデー運動Q&A](#)

ノーマイカーデー運動参加事業所 募集

和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会では、「ノーマイカーデー運動」の取組に参加いただける事業所を募集しています。

「ノーマイカーデー運動」参加申込方法

・[「ノーマイカーデー運動」参加申込書](#)

参加しよう!

ノーマイカーデー運動

—自分のため・和歌山のため・地球のため—

クルマをつかいすぎると・・・



CO2たくさん・渋滞

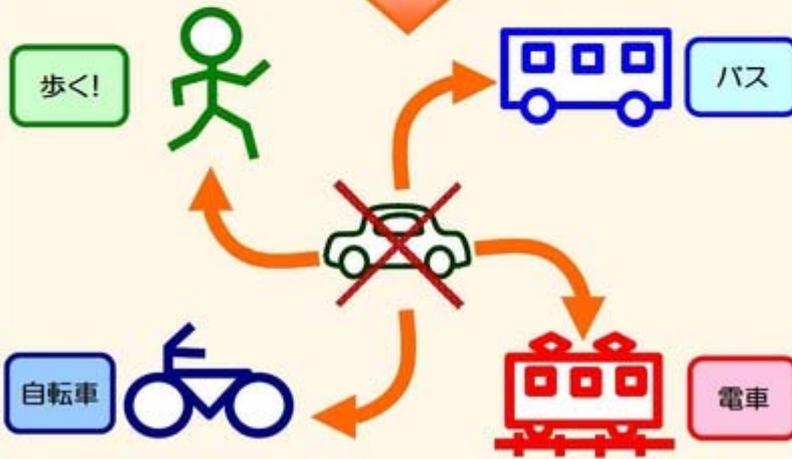


体力の低下・肥満



バス・電車の利用者減

クルマ以外で通勤しましょう!



ノーマイカーデー運動とは、月に一度以上、自家用車以外で通勤をすることにより、公共交通機関利用者の減少・排気ガスによる地球温暖化・交通渋滞等に対して問題意識を持っていただき、これらの影響を軽減することを目的としているものです。

お問い合わせは・・・
和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会
〔事務局：和歌山県庁 総合交通政策課（電話073-441-2420）〕

最終更新日：2008年1月22日 交通政策課政策係 TE

[トップページ](#) > [交通政策課](#) > ノーマイカーデー運動



〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
TEL 0736-77-2511

